

令和 6 年 6 月定例農業委員会議事録

日時： 令和 6 (2024) 年 6 月 25 日 (火) 午後 3 時
場所： 市役所 3 階 研修室 1・2
(欠席委員) 塚崎哲哉委員、近藤浩尚委員、鈴木光広委員、伊藤武委員、久野裕吉委員
(事務局出席者) 原田局長、水野次長、森下副主幹、松浦主事
(傍聴人) 0 名

議 長 ただいまから 6 月の定例農業委員会議を開催します。
現在の出席農業委員は 8 名、農地利用最適化推進委員は 5 名です。
議事に入る前に、本日の会議の議事録署名の委員を指名します。
1 番、天野恵子委員、2 番小野田裕之委員よりよろしくお願いします。
それでは議事に入ります。

議 長 議案第 12 号、農地法第 3 条の規定による許可申請について、事務局から説明を求めます。
【議案第 12 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について】

事務局 《議案書に基づき説明》

議 長 ただいま事務局から説明がありましたが、番号 1 の件について、地元の原田委員からご意見をお願いします。

原田委員 なんら問題はないと考えています。

議 長 ありがとうございます。
ただいま地元委員から説明がありましたが、御意見等のある委員の方は挙手の上発言をお願いいたします。

天野委員 受人の農業従事日数や、耕作状況はどうなっていますか。また、この土地で何を耕作していく予定ですか。

事務局 受人本人が 150 日、奥様が 90 日の計 240 日となっており、田は貸出をしていますが、畑についてはすべて自作しています。申請上はこの土地で大根と季節の野菜を育てていきたいということです。

小野田委員 この土地は前が住宅かと思うのですが、野菜を耕作していくには水が必要になると思います。ここには水は来ているのでしょうか。

事務局 水が来ているということで確認しております。

議長 よろしいでしょうか。
それでは御意見がないようですので、採決に移ります。
番号 1 について、許可することに賛成の委員は挙手をお願いします。
(賛成多数)

議 長 賛成多数により、番号 1 について、許可することといたします。
《採決結果：議案第 12 号 賛成多数 1 件》

議 長 続きまして、議案第 13 号、農地法第 4 条の規定による許可申請の意見について、事務局から説明を求めます。
【議案第 13 号、農地法第 4 条の規定による許可申請の意見について】

事務局 《議案書に基づき説明》

議 長 ただいま事務局から説明がありましたが、番号 1 の件について、地元の竹内委員からご意見をお願いします。

竹内委員 先月問題となった排水の件については、事務局から説明がありましたように解決されていることですので、特に問題ありません。よろしくお願いします。

議 長 ありがとうございます。
ただいま地元委員から説明がありましたが、御意見等のある委員の方は挙手の上発言をお願いいたします。
よろしいでしょうか。
それでは御意見がないようですので、採決に移ります。
番号1について、県に対し進達するにあたり適当であると意見を付することに賛成の委員は挙手をお願いします。

(全員賛成)

小野田委員 住宅建築ということは特に問題ありませんが、住宅建築に伴う分筆するときに奥の農地を維持するため、たしか法律で2メートルということになっているかと思いますが、最近の機械は大きくなってきていて2メートルだと通れない。そうすると、担い手としては耕作が難しいので、本人が耕作するのであればよいが、預けられる意向があるのであれば、そういったことを配慮していただきたい。

事務局 ご意見、ありがとうございます。
こちらについては、自作となっていますので、影響はないと思われませんが、貴重なご意見としてお預かりします。今後も大規模経営が増えてくると機械も伴って機械が大きくなっていくということで、今後案件を確認するときはその趣旨等を伝えていく対応をしていきます。

竹内委員 補足ですが、この農地は南側に田んぼに乗り入れる農道があるので、将来的にだれかに預けることになっても問題ないかと思います。

事務局 補足ありがとうございます。

議 長 ほかにご意見等よろしいでしょうか。
それでは御意見がないようですので、採決に移ります。
番号1について、県に対し進達するにあたり適当であると意見を付することに賛成の委員は挙手をお願いします。

(全員賛成)

《採決結果：議案第13号 全員賛成3件》

議 長 議案第14号、農地法第5条の規定による許可申請の意見について、事務局から説明を求めます。

【議案第14号、農地法第5条の規定による許可申請の意見について】

事務局 《議案書に基づき説明》

議 長 ただいま事務局から説明がありましたが、番号1の件について、地元の梶川委員からご意見をお願いします。

梶川委員 現地確認しまして、特に問題ないと思います。

議 長 ありがとうございます。
ただいま地元委員から説明がありましたが、御意見等のある委員の方は挙手の上発言をお願いいたします。
よろしいでしょうか。
それでは御意見がないようですので、採決に移ります。
番号1について、県に対し進達するにあたり適当であると意見を付する

ことに賛成の委員は挙手をお願いします。

(全員賛成)

議 長 全員賛成により、番号 1 について、許可することといたします。

(全員賛成)

《採決結果：議案第 17 号 全員賛成 3 件》

議 長 続いて、議案第 15 号 相続税の納税猶予にかかる証明願について事務局から説明を求めます。

【議案第 15 号 相続税の納税猶予にかかる証明願について】

事務局 《議案書に基づき説明》

議 長 続いて、事務局から報告をお願いします。

[事務局報告]

事務局 《資料に基づき説明》

議 長 ただいま事務局から説明がありましたが、番号 1 の件について、萌生の近藤委員からご意見をお願いします。

近藤委員 現地確認しまして、貸付地については、法人に任せており、自作地もしっかりと管理されていますので、問題ないと思います。

議 長 ありがとうございます。

ただいま地元委員から説明がありましたが、御意見等のある委員の方は挙手の上発言をお願いいたします。

よろしいでしょうか。

それでは御意見がないようですので、採決に移ります。

番号 1 について、証明書を発行することに賛成の委員は挙手をお願いします。

(全員賛成)

議 長 全員賛成により、番号 1 について証明書を発行することといたします。

《採決結果：議案第 15 号 全員賛成 1 件》

議 長 続いて、第 16 号 農用地利用集積計画の決定について事務局から説明を求めます。

【議案第 16 号 農用地利用集積計画の決定について】

事務局 《議案書に基づき説明》

議 長 ただいま事務局から説明がありましたが、ご意見等のある委員は挙手、発言をお願いします。

よろしいでしょうか。

それでは御意見がないようですので、採決に移ります。

本件について、計画の決定に賛成の委員は挙手をお願いします。

(全員賛成)

議 長 全員賛成により計画を決定することとします。

《採決結果：議案第 16 号 全員賛成 1 件》

議 長 続いて、諮問第 2 号 農業振興地域整備計画の変更に対する意見について、事務局から説明を求めます。

【諮問第 2 号 農業振興地域整備計画の変更に対する意見について】

事務局 《議案書に基づき説明》

議 長 ただいま、事務局から説明のありました番号 1 西一色の件について、梶川（かじかわ）委員からご意見をお願いします。

梶川委員 現地確認しまして、今はまだ耕作中ですが、終了次第工事は着工でき
ると思っており、問題ないと考えています。

議 長 ありがとうございます。
ただいま、地元委員から説明がありましたが、ご意見等のある委員は
挙手の上、発言をお願いします。

野々山委員 過去の転用事業について、申請通りの事業となっている状態での申請
であれば、優良農地を農振から除外してもやむを得ないと考えます。

議 長 事務局何か見解ありますか。

事務局 野々山委員のおっしゃる通りですので、問題がないように許可権者と
調整をしながら、対応を進めていきます。

議 長 本件について、いろいろな見方があると思いますが、これはあくまで
市の計画であって、要件を満たしているかの議論が必要かと感じてい
ます。要件に該当していないということであれば、農業委員会として
意見を言う必要がありますが、そうでない場合は、なかなか厳しいも
のがあります。事務局からは要件については、満たしているという説
明でしたが、皆さんいかがでしょうか。

伊藤委員から法律に関してのフォローとしてご意見いただけますで
しょうか。

伊藤委員 この件については、1号の事業目的が達成できる土地が申請地以外に
あるか否かということに集約されるかなというところですが、過去の
事例等もあると思いますが、要件を満たすだろうという見解で見てお
りました。

議 長 ありがとうございます。

よろしいでしょうか。

意見も出尽くしたようですので、採決に移ります。

番号1について、市に対し適当と答申することに賛成の委員は挙手
をお願いします。

(賛成多数)

議 長 賛成多数により番号1について、市に対し適当と答申することとしま
す。

議 長 続いて、番号2 明知上の件について、地元の岡本委員からご意見をお
願いします。

岡本委員 本件については、周辺農地への影響はないと思いますので、問題ない
かと思います。

議 長 ありがとうございます。

ただいま、地元委員から説明がありましたが、ご意見等のある委員は
挙手の上、発言をお願いします。

よろしいでしょうか。

意見もないようですので、採決に移ります。

番号2について、市に対し適当と答申することに賛成の委員は挙手
をお願いします。

(全員賛成)

全員賛成により番号2について、市に対し適当と答申することとしま
す。

議 長 《採決結果：諮問第 2 号 全員賛成 1 件、賛成多数 1 件》
続きまして、諮問第 3 号については、小野田委員が議事参与の制限に
該当しますので、退席をお願いします。

(小野田委員退席)

議長 諮問第 3 号 農用地利用集積等促進計画案に対する意見について、事
務局から説明を求めます。

事務局 【諮問第 3 号 農用地利用集積等促進計画案に対する意見について】
《議案書に基づき説明》

議 長 ただいま事務局から説明がありましたが、全体を通してご意見等のあ
る委員は挙手、発言をお願いします。

よろしいでしょうか。

それでは御意見がないようですので、採決に移ります。

本件について、市に対し適当と答申することに賛成の委員は挙手をお
願いします。

(全員賛成)

全員賛成として市に対し適当と答申することとします。

《採決結果：諮問第 3 号 全員賛成 1 件》

議 長 続いて、事務局から報告をお願いします。

[事務局報告]

議 長 ただいま事務局から説明がありましたが、ご質問等のある委員は挙
手、発言をお願いします。

(意見、質問等なし)

議 長 以上で予定していた議事等はすべて終了いたしました。

これをもって議長の職を終了させていただきます。

議 長 引き続き、農地利用最適化推進会議を行いますので、議事の進行を事務
局にお願いをいたします。

事務局 続いて、農地利用最適化推進会議の方を始めさせていただきます。

本日、机の上に配付しました6月の農地利用最適化推進会議の資料に沿
って進めていきます。

1 協議・報告事項

令和 6 年度利用状況調査について

2 その他

農業委員会業務必携の配布

事務局 それでは以上で本日の議題はすべて終了とさせていただきます。

次回の定例会の案内ですが、7 月 25 日(木)、午前 9 時から場所は 6 階
601・602 会議室で開催いたしますので、よろしくお願いいたします。

それでは以上で終了させていただきます。

以上をもって、6 月定例農業委員会及び農地利用最適化推進会議を
終了したいと思います。

一同、ご起立ください。

一同、礼。

(閉会午後 4 時 4 0 分)